

第2回協議会意見への対応

議題	第2回協議会		第3回協議会
	質問および確認事項等	回答	回答
<p><b>議題－2：浸水メカニズム</b> ・原因の分析</p>	<p>①P14では、馬込川の推定水位がHWLに達していなかったとあり、これは重要なデータである。P18では、河床勾配が小さく、なかなか水が引かないことがわかる。だいぶ浸水の状況、原因が明らかになってきたと思う。 一つだけ質問で、P16の写真は、同じ時間にとった写真ですか。時間が分かった方が、メカニズムがより分かりやすい。(会員2)</p> <p>②P27のグラフについて、計画と実績の違いのグラフと思うが、計画と実績のピーク時間をずらして検討しているが、この意図を教えてください。時間のズレを一つの時間軸の中で検討するかというところであったが、また、機会を改めて。 (会員3)</p> <p>③縁辺集落制度について教えてください。P29の下水道の供用区域が条件として挙げられているが、高塚川流域の下水道はP26の範囲にある。湛水防除の区域は、供用区域になっているのか。浅田地区以外は、下水道が供用されていないように見えるが。(会員7)</p>	<p>①現地確認や作業時の写真で、8日の11時から19時半までの写真です。(事務局)</p> <p>②湛水防除計画は3日間連続降雨を対象とし、今回降雨を重ねている。今回の降雨はかなり長期的な降雨であった。そのため長めにスパンを取っている。実際に計画上では平成16年台風22号を対象降雨としている。このパターンに今回の降雨を重ね合わせた。計画上では20時間で排水可能な能力をポンプは有している。今回降雨では17時間で排水可能である。その下のグラフは内外水位の関係で、ポンプがどのように稼働するかを示している。 (所管課)</p> <p>④緑で囲われている範囲が供用区域ではなく、緑の中の供用部分のみ許可をしている。浅田地区は、合流式下水道区域として記述しているが、汚水の整備はここ以外でも供用している。 (会員12)</p>	<p>① 湛水時に撮影した写真の撮影時間を追記した。 (資料－4 3. 河川水位と浸水状況 P7,8) <u>※議事3 浸水メカニズムと原因分析で説明</u></p> <p>②湛水防除計画(更新計画)では、今回降雨でも湛水時間は計画内である。 (資料－5－1 4. 対策メニュー(流下能力の向上) P11) <u>※議事4 アクションプランの検討・行動計画表(案)で説明</u></p> <p>④下水道については、「汚水渠の整備」が対象である旨を記載し、下水道の供用区域の図面を添付した。 (資料－4 7. 流域内の土地利用 P18) <u>※議事3 浸水メカニズムと原因分析で説明</u></p>
<p><b>議題－3 対策の方向性</b></p>	<p>①対策の中には、実施する順番に気をつけるものがある。可美公園より上流の改修を先に実施すると、リスク移転が起こる可能性がある。まず下流側の対策を実施した上で上流の対策を実施する必要がある。対策途中に宅地化が進むと盛土分の負の湛水量が発生する。これが大きくなると考慮する必要が出てくる。新たな浸水被害を増やさないようにする必要があるのでは。(会員3)</p> <p>②「土地利用のあり方の検討」があるが、「縁辺集落制度の指定基準」を見直しして、湛水地域は宅地化を抑制するなど、もう少し考えていくべき。対策の方向性に、雨水浸透施設の設置があるが、努力目標にしかなっていない。宅盤の高さの問題もある。宅地化の抑制を考える対策を考えていただきたい。(会員7)</p>	<p>②立地適正化を考えている。市全体の縁辺集落制度の範囲の見直しを含めて、今後検討していく。(会員12)</p>	<p>①対策については、流域の地形特性や高塚川の上下流バランスを考慮しながら設定する。 (資料－5－1 3. 対策メニュー P5) <u>※議事4 アクションプランの検討・行動計画表(案)で説明</u></p> <p>②立地適正化計画の策定と併せて、郊外地における保全と居住誘導(開発)のあり方について検討し、現行の集落制度について、区域・用途等基準の見直しを行い、湛水域の宅地化の抑制を図っていく。 (資料－5－1 6. 対策メニュー(流域からの流出抑制) P16) <u>※議事4 アクションプランの検討・行動計画表(案)で説明</u></p>

<p>議題－3 対策の方向性</p>	<p>③これから、よりどころになるのはシミュレーションになる。資料-3のP33にある水位グラフを見ると、ボリュームが合っていない。シミュレーションの精度向上が必要である。シミュレーションモデルが重要である。シミュレーションを用いて、対策実施による変化を見極め、検討中の対策について、実施順序等を検討してほしい。</p> <p>そういった中で、窪地地形であるため、被害が無いところの湛水は許容するしかない。守るべきところは守る。メリハリのある計画としてほしい。ソフト対策については、内水被害のところであるので、実効性のものにしてほしい。避難によっては逆効果のこともある。高塚川流域の特性を踏まえたソフト対策としてほしい。(会員2)</p> <p>④治水計画と湛水防除計画の両立はどのように行うのか。(会員7)</p>	<p>③シミュレーションについては、暫定の段階であり、今後精度向上を図る。(事務局)</p> <p>④湛水防除事業とあわせて治水計画を、湛水防除事業を上回るどころ治水計画で対応する。</p> <p>湛水防除事業の排水機場で不足する部分を治水計画で対応する。ただし、総排水量については、馬込川への許容放流量と整合させる必要がある。(事務局)</p>	<p>③シミュレーションモデルの再現性、妥当性を説明する。(資料-4 8. 浸水シミュレーション P20,21)</p> <p>※議事3 浸水メカニズムと原因分析で説明</p> <p>④湛水防除計画でのポンプの最大排出量を上回る流出量は治水事業(治水計画)でのポンプで対応する。(資料-5-1 4. 対策メニュー(流下能力の向上) P12)</p> <p>※議事4 アクションプランの検討・行動計画表(案)で説明</p>
<p>議題－4 今後の予定</p>	<p>①アクションプログラムを策定する中で、地域住民の意見を反映させられたら良いのではないか。(会員2)</p> <p>②7月までにまとめたいとのことであるが、時間を要する場合には、出来るところから進めていく方法もある。例えば、整備の順番を考える必要が無いものについては、出来るところから進めることが出来るのでは。(会員3)</p> <p>③各対策について、互いの関係性、時間軸を持った一覧表でまとめた方がよいのでは。(会員7)</p>		<p>①アクションプランの原案が出来た段階で、住民意見の聴取を考えている。(資料-6 今後の予定 P2)</p> <p>※議事5 今後の予定で説明</p> <p>②③各対策について、互いの関係性、時間軸を持った資料を作成した。(資料-5-2 総合的治水対策アクションプラン行動計画表(案) P1)</p> <p>※議事4 アクションプランの検討・行動計画表(案)で説明</p>